

令和2年5月21日

保護者の皆さまへ

枚方市 公立保育幼稚園課長

私立保育幼稚園課長

保育所（園）等の運営について

現在、本市では、新型コロナウイルス対策の一環として、国の緊急事態宣言を踏まえるとともに、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」を目指し、「原則、休所（園）」しています。

この度、本日5月21日（木）中には大阪府が緊急事態宣言の対象地域から解除される見込みです。

本市では、緊急事態宣言の解除や大阪府の休業要請解除の趣旨を踏まえながら、引き続き、感染拡大防止の取り組みが必要であること等を考慮し、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

なお、国や大阪府の状況によって、今後の対応を変更する場合には、速やかにお知らせしますのでご了承ください。

記

○令和2年5月23日（土）から保育所（園）等を開所（園）します。

保育を利用するあたり、「保育利用申出書」の提出は必要ありません。

○家庭保育の協力について

感染拡大抑制の観点から、引き続き、育児休業中の方など、家庭での保育が可能な方につきましては、当面の間、家庭保育の協力をお願いします。（協力をお願いする期間については、改めてお知らせします。）

家庭保育に協力いただいた場合の保育料については、これまでと同様、日割り計算の上、還付します。

○保育所（園）等に入られる際の注意事項について

(1) 保護者の皆さんにおかれましては、保育所（園）等に入られる際は、マスクの着用をお願いします。

(2) 通所（園）にあたっては、事前に子どもの体温を計測してください。発熱や呼吸器症状等が認められる場合には通所（園）を控えてください。また、保護者の皆さんにおきましても、体温計測等の対応をお願いします。

以 上